

## 会議録

会議の名称	令和6年度第4回新城市市民自治会議
開催日時	令和6年12月20日（金）午後6時30分から
開催場所	新城市役所4階会議室
会議の次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 あいさつ</li><li>2 提言 市民参加調査結果に関する提言</li><li>3 議題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会委員の選定について</li><li>(2) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会での検討内容について</li></ol></li><li>4 報告事項 第8回若者議会全体会（答申）</li><li>5 その他<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 女性議会の開催</li><li>(2) 来年度の案件について</li></ol></li></ol>
出席委員	斉藤徹史会長、前澤このみ副会長、藤田秀雄委員、滝川多嘉子委員、澤田みどり委員、山本青空委員、菅沼大輝委員、丸山幸治委員、清水良文委員、生田智美委員
欠席委員	楠芳高委員、浅井架那子委員、中谷昌美委員

## 1 あいさつ

会長からあいさつがされた。

## 2 提言

### (1) 市民参加調査結果に関する提言

齊藤会長から市長に新城市市民参加手続きガイドラインに基づく市民参加調査結果について提言が手渡された。

### (2) 市長あいさつ及び意見交換

市長	<p>皆さんこんばんは。本日は市民参加手続きガイドラインに関する提言をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>この市民参加は、まちづくりの基本原則としてこれまで市として力を入れて推進してきた施策で、地域自治区単位の地域協議会はまさにその代表的なものであると考えております。市民自治推進課が進めている事業につきましては、この市民参加が前提となるものであることから、おおむねこうした手続がとられていると思いますが、それ以外の課における事業については、まだ多く課題があるというふうに考えています。御指摘いただいた市職員へのガイドラインの浸透のためには、まずは職員各自がまちづくりの基本原則について、改めてしっかりと自覚と高い意識を持つことが欠かせないと考えています。</p> <p>今回の提言の内容ですが、意見を求めるタイミング、また情報発信の仕方を市民参加に関する提言としていただきました。これをしっかりと進めていくと、市の事業の計画・手順をレベルアップすることにつながると思いますし、また、市が推進する事業が最終的に市民・地域にもたらす価値や意義が高まると考えています。</p> <p>いただいた提言をもとに市民参加手続きを含めた市の事務の改善に取り組んでまいりたいと思いますので、これからもお力添えをお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは意見交換等に入りたいと思いますが、御意見、御提案いただけたらと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ガイドラインについての話で、最新のニュースですが、施設の利用予約をオンライン化するというので、昨日か一昨日に初めて知りました。ほのかの1月号にそれが出ています。これは大きな改革だと思います。若者は良いと思うかもしれませんが、高齢者は困る人が出てくると思います。このような大きな改革をするときには、利用者に例えば半年前や3か月前に説明会を開催するなど丁寧な説明をしないと混乱を招くのではと思って、情報政策課に話をしました。</p> <p>意識をしていただきたいというのが私の要望です。最新のニュースでし</p>

	<p>たので、今回の一連の話ではないかということで、意見を述べさせていただきました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>市長いかがですか。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これはデジタル化の推進の一環で、現地に行かずにオンラインで申請できるということで、市民サービスの向上につながる事業として実施していくものです。</p> <p>先程のあいさつでも述べましたが事業に大きな意義・価値を出すためにも、今回は事前の説明や周知が少し欠けていたと思いました。不断の努力で改善していくようにしていきたいと思えます。</p> <p>市民生活に大きな影響を及ぼす事業、市の大きな財政支出を伴う事業が現実にあります。例えば長篠橋です。安全性が担保できないということでこの1年間通行止めをしています。この橋をどうしていくかについて12月議会でも質問がありますが、現状の考え方では、年度内に関係地域に説明をしながら方針決定をしていくということで、年度内ではあと3か月しかありませんが、その中で丁寧に実施していかなければいけないなどの提言をいただいて考えました。</p> <p>また、小中学校の再編は、特に小学校の再編につきましても市の大きな方針について示したところですが、それを進めていくために、10月の下旬にかけて小中学生の保護者の方、こども園の保護者の方の意識調査をしっかりとしたものを行いました。調査結果まとめて公表できるのは1月になると思いますが、しっかりと意見をいただけるように情報を共有していくことを今進めています。</p> <p>小学校につきましては、令和8年度、令和10年度にかけて1学年1学級を確保できない学校が出てくることは分かっています。現在2校ありますが、令和8年度にはプラス3校、令和10年度にはプラス1校となっていきますので、時間があるようではないです。</p> <p>この調査票も分かりやすいものを考えたいなというふうに思っています。</p> <p>大きな財政支出を伴う事業としては、こども園の整備、市民病院の移転、改築、クリーンセンターの更新事業があります。これは、学校給食センターの反省と教訓のもとに、とても大事な事業ですので、また市民自治会議の皆様にご指摘をいただきながら、必要な市民参加手順ガイドラインに基づく実施を、調査票のあり方の御指摘もいただきましたので、そうしたことも含めて実施していくことを考えております。</p> <p>他にも細かい事業がたくさんありますので、しっかりと実施していけるようにしてまいりたいと思えます。</p>

事務局	ありがとうございました。ほかにはよろしかったでしょうか。 それでは意見交換を終了します。市長はここで退席となります。
市長	ありがとうございました。

### 3 議題

#### (1) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会委員の選定について 《事務局説明》

<p>1 1月末の締め切りまでに、実行委員会への申込みが9名の方からありました。</p> <p>申込書には、過去の討論会や市民自治会議への経験の有無と動機、心構え、討論会への期待、実行委員として実現したいことの4点を応募理由として記載してもらい、そして、その申込書をもとに審査委員各自で5つの評価項目ごとに5点満点で採点を行いました。</p> <p>定員を超える場合には、点数の高い順で委員としての選定をしますが、今回は定員の15名以下であったため、不合格点となる2点・1点がなかった方が委員として選定されます。</p> <p>先ほど審査会を開催し、2点・1点の方がいなかったため、全員の方を委員として選定しました。</p> <p>説明は以上です。</p>
--

#### 《質疑応答》

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から説明があったとおり、実行委員会委員への申込みが9名の方からあり、先ほど審査委員会を開催し、審査の結果、そのうち9名の方を委員として選定することとなりました。</p> <p>審査について私から若干の補足をしたいと思います。</p> <p>今回の審査では、名前を伏せて実施しました。公平性を確保するためです。</p> <p>採点を終えた後で、名前を確認し、公平性が重要な実行委員会の運営への支障の面から、実行委員会の委員として明らかに公平性を欠くような政治活動をしている方がいる場合には外れていただくという形で審査を行いました。その結果、問題ないだろうということで、委員の一覧を作成しています。</p> <p>委員の一覧はお渡ししたとおりです。</p> <p>それでは、実行委員会をこのメンバーで進めていただきたいと思います。御意見、御質問等がありますか。</p>
委員	歳は関係ないかもしれませんが、世代構成はどのような感じですか。
事務局	20代から70代までの方がおられまして、20代が3名、30代が3名と比較的若いメンバー構成になっていると思います。
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>それではこのメンバーで進めていきたいと思っています。</p>

(2) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会での検討内容について  
《事務局説明》

これから実行委員会で討論会について検討をしていきますが、市民自治会議の答申も関係しますので、開催予定日、場所、説明会を中心にまずは検討していきます。

それでは考慮要素を記載した資料を御覧ください。

こちらに記載されたものは、令和3年度の討論会の実行委員会で開催予定日などを検討する際に考慮したものです。

開催予定日の検討については、(5)は前回特有のコロナ関連のものですが、(1)のアンケートは、希望する放送媒体、土日開催の希望等の結果が出ているもので、検討の材料となりました。

開催予定場所については、こちらもコロナの関連で収容率50%の問題があり、学校の体育館での開催を検討しましたが、感染対策のため不可となりました。(4)の媒体というのは視聴媒体のことです。ティーズとユーチューブでの視聴で準備を進めました。

説明会については、実行委員主体での運営に意義があるため、実行委員会の主体性と時期の整理を行いました。

その他の託児については、市民自治会議からの検討の要望があって検討を行ったものです。

前回開催時の検討を踏まえて、これらの事項を考慮要素として、答申に関連する開催予定日、開催予定場所、説明会について、実行委員会での検討が進む見込みですが、これらの事項以外に検討の要素として考えられるものがありましたら提案いただければと思います。

答申関連以外でも実行委員会での検討事項・考慮要素について、提案がありましたらいただければと思います。

事務局からは以上です。

《質疑応答》

会長	ありがとうございました。 御意見いかがでしょうか。
委員	前は、コロナで動画のみとなったので、有観客での開催は、条例成立後では初めてとなりますが、放送・配信はする予定ですね。自分はそれを希望します。
事務局	事務局側として準備をしようと思っているものは、ケーブルテレビの放送とユーチューブでの配信と現地での観覧ということで3媒体を想定しています。これから実行委員会で検討に入っていこうと思っています。
委員	若い方はユーチューブで見られると思いますが、年配の方は移動とユーチューブが困難な方がいると思いますので、公民館や学校など近場でのパブリックビューイングであれば見られるのかなと思います。可能であればどうかと思います。

会長	媒体のところの意見でしたね。実行委員会の方で検討していただければと思います。
委員	できる、できないは別としてのお話です。審査委員会でもお話ししましたが、実行委員会も含めて次世代のなり手に興味を持ってもらうために、会場案内のボランティアに選挙権のない若い方をお願いをするなどはいかがでしょうかと思いました。
会長	ありがとうございます。主権者教育的なものですね。とても大事なことだと思います。
会長	ほかにいかがでしょうか。 それではこの件については、終了したいと思います。

#### 4 報告事項

##### 第8回若者議会全体会（答申）

《説明》

《メンター市民として活動をしている菅沼委員から説明》

若者議会は今年度で第10期目を迎えています。

今期は、市内委員15名、市外委員5名、合計20名の委員とメンター市民8名メンター職員5名の計33名の若者が3つの委員会に分かれて議論をしています。5月9日に委員がそれぞれ所信表明をし、市長の諮問を受けてから、月に3回の委員会と月1回の若者議会全体会で提案事業についてまとめ上げ、11月5日に答申がなされました。

1つ目は、TSUNAGO～未来共創プロジェクト～です。一人っ子家庭や核家族が増えてきたことから、身近で小さな子に触れる機会が少ない若者のために、新城市で子供を産み育てるイメージを持ってもらえるよう、若者と子供の交流イベントを開催し、合わせてボランティア活動をしたい若者とボランティアを必要とする地域とをつなげ、交流と学びの機会を提供するボランティア人材バンクを作るというものです。

2つ目は、新城魅力探しの旅事業です。新城には何もないと思っている若者に地域の魅力に気づいてもらい、もっと新城を好きになってもらう、誇れるものがあるまちを目指して、中学生を対象として年1回実施しているつながる地域と若者の輪事業を自治区ごとで実施し、中学生が地域の魅力に気づいたり、課題を見つけて地域の人と共有する機会を設けるというものです。また、交通手段が少ない若者が自らの足で市内の魅力のある場所を巡るよう、レンタサイクルの推進を提案していくというものでもあります。

3つ目は、若者政策10周年記念事業です。これまでの10年を振り返り、新しい視点や刺激を、この先に向けて新たなスタートを切るために全国の若者に呼びかけ、若者議会10周年記念イベントを実施し、次のステップを見据え、若者によるまちづくりが日本の新しいスタンダードとなることを目指すというものです。

4つ目は、若者総合政策の更新です。若者総合政策に基づく、今までの事業を振り返りながら、現在の若者の状況やニーズなどを反映させた新しい若者総合政策を制定するとい

うものです。

1月5日の答申以降は来年度の実施に向け、委員自ら実証実験として事業に取り組んだり、消防祭などのイベントで活動をPRし、提案事業に磨きをかけ、3月24日の市長報告でより具体的な報告ができるように取組を続けているところです。

報告は以上です。

#### 《質疑応答》

会長	ありがとうございました。 御意見、御質問等ありますか。
委員	3月24日に市長報告がありますが、それまでどのように検討をするのでしょうか。
菅沼委員	答申した内容について、より具体的に、政策に持っていけるように細かい部分を詰めていきます。
委員	市民の声を聞きにいったりはしますか。市民とのキャッチボール的なものをしてはどうでしょうかという提案になりますかね。
菅沼委員	市民の声を拾うということでは、各委員会で消防祭に出てアンケートをする予定です。若者と職員だけの閉塞的な空間だけではなく、より多くの市民の意見が取り込めるよう活動していくと思います。
会長	ほかにいかがでしょうか。 ありがとうございました。

## 5 その他

### (1) 女性議会の開催

#### 《事務局説明》

1月20日（月）の午前10時から、女性議会が議場で開催されます。  
傍聴も可能です。

会長	御意見、御質問等ありますか。 それでは、本日の案件は終了となります。
----	---------------------------------------

### (2) 来年度の案件について

日程調整後委員から来年の案件について提案があった。

委員	来年度は若者議会について検討できればと思います。報告にあった4番目の若者総合政策の更新について連動できたらと思います。
会長	言い方が難しいですが、市民自治会議での議論が若者に対して上からのものになってしまうような、若者議会での自由な議論に影響が出るのが少し懸念されます。悩ましい判断になりますので、また相談させてください。

閉会（19：20）